

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

西条市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県西条市

### 3 地域再生計画の区域

愛媛県西条市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、国勢調査等によると 1985 年の 115,983 人をピークに減少傾向となり 2020 年では 104,791 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所が 2018 年に公表した 2020 年の推計値 104,056 人を 735 人上回っているものの、2050 年には、76,692 人まで減少すると予測されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1998 年には 18,150 人であったが 2023 年には 12,558 人まで減少、生産年齢人口（15～64 歳）においても、1998 年の 74,117 人から 2023 年には 58,291 人まで減少し続けている。一方、老年人口（65 歳以上）においては、1995 年に年少人口を上回って以降、2023 年には 34,767 人と増加しており、全体の 3 割超を占めている。

自然動態をみると、2006 年度以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、2010 年度までは出生数と死亡数ともに横ばいの状況であったが、2012 年度以降は出生数が減少して死亡数が増加する傾向がみられるようになり、2023 年には 1,036 人の自然減となっている。

社会動態をみると転入、転出ともに年間約 3,000 人前後で推移している。近年では、2016 年と 2019 年を除き転出超過が続いており、2023 年には 106 人の社会減となっている。特に 20 歳～24 歳の年齢層においては、進学や就職等による市外の転出が主な要因として考えられる。

今後、「15 歳～64 歳」の生産年齢人口は減少し続け、総人口に占める高齢者の割合が上昇することにより、人口構造が大きく変化し、地域社会が抱える課題は多様化、複雑化していくことが予想される。

さらに、人口減少・少子高齢化が進んでいくと、公共施設や生活インフラ等の需要・利用ニーズが変化していくことが想定されているため、長期的な視点から人口規模及び人口構造の変化に応じたマネジメントに取り組んでいく必要がある。特に若い世代が自らの希望により地方で生活でき、結婚・出産・子育てができる環境を整えていくことが重要である。

これらの課題に対応するため、「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」をキャッチフレーズとし、まちづくりの基本的な目標（重点目標）として「充実した教育が実感でき、子どもを安心して育てられるまち」、「心身ともに健康で、誰もが自分らしく暮らせるまち」、「地域と連携して防災対策に取り組むまち」、「多様な産業をはぐくみ、しごとを生み出す豊かなまち」の4つを掲げた第3期西条市総合計画を策定し、その解決を図る。なお具体的な各種施策は以下の基本目標のもと実施する。

- ・基本目標1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり
- ・基本目標2 豊かな自然と共生するまちづくり
- ・基本目標3 快適な都市基盤のまちづくり
- ・基本目標4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・基本目標5 ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり
- ・基本目標6 活力あふれる産業振興のまちづくり
- ・基本目標7 構想の実現に向けて

## 【数値目標】

| 5-3の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                   | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2029年度) | 達成に寄与<br>する地方版<br>総合戦略の<br>基本目標 |
|---------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------------|
| ア                   | 子育て支援サービスの満足<br>度を向上します | 11.0%           | 23.3%           | 基本目標1                           |

|   |                                                         |                  |                  |        |
|---|---------------------------------------------------------|------------------|------------------|--------|
|   | 市民の健康寿命を延伸します                                           | 男80.3歳<br>女84.7歳 | 男81.8歳<br>女85.4歳 |        |
|   | 市民の福祉の充実に関する満足度を向上します                                   | 0.02             | 0.10             |        |
| イ | 市民の自然環境の保全に関する満足度を向上します                                 | 0.61             | 0.75             | 基本目標 2 |
|   | 市民の水資源の保全に関する満足度を向上します                                  | 0.78             | 0.90             |        |
|   | 住みやすいと回答する市民の割合を向上します                                   | 41.8%            | 60.0%            |        |
| ウ | 住みやすいと回答する市民の割合を向上します                                   | 41.8%            | 60.0%            | 基本目標 3 |
|   | 住宅・宅地の整備に関する満足度を向上します                                   | 0.01             | 0.20             |        |
| エ | 西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します<br>(測定は「防災・減災体制の強化に関する満足度」で実施) | 0.17             | 0.30             | 基本目標 4 |
|   | 西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します<br>(測定は「防犯対策の推進に関する満足度」で実施)    | 0.04             | 0.27             |        |
|   | 西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します<br>(測定は「交通安全対策の推進に関する満足度」で実施)  | 0.28             | 0.34             |        |
| オ | 学校教育に対する満足度を                                            | 0.978            | 1.070            | 基本目標 5 |

|   |                                    |            |            |        |
|---|------------------------------------|------------|------------|--------|
|   | 向上します                              |            |            |        |
|   | 社会教育に関心のある市民の割合を向上します              | 1.18       | 1.43       |        |
|   | 市民の地域文化の継承・形成に関する関心度を向上します         | 1.04       | 1.05       |        |
|   | 市民の歴史文化の保全・活用に関する関心度を向上します         | 1.02       | 1.05       |        |
|   | 市民の人権・同和教育の推進に関する重要度を高めます          | 0.94       | 1.00       |        |
| カ | 農家所得を向上します（1,000万円以上販売する農業経営体数の増加） | 121 経営体    | 130 経営体    | 基本目標 6 |
|   | 林業産出額を増加します                        | 3億500万円    | 3億5,000万円  |        |
|   | 漁業者所得を向上します（1,000万円以上販売する経営体数の増加）  | 23 経営体     | 25 経営体     |        |
|   | 製造品出荷額等における粗付加価値額の比率を維持します         | 21.0%      | 21.0%      |        |
|   | 市内就業者1人当たりの市内総生産額を維持します            | 9,228千円    | 9.228千円    |        |
|   | 観光消費額を増加します                        | 54億1,293万円 | 56億8,350万円 |        |
|   | 市内企業の就職件数を維持します                    | 1,070件     | 1,070件     |        |
| キ | 課題解決に向けた話し合いを実施する地区を増加します          | 13地区       | 25地区       | 基本目標 7 |

|  |                                       |        |        |  |
|--|---------------------------------------|--------|--------|--|
|  | す（累計）                                 |        |        |  |
|  | 市民活動支援センターの登録団体数を増加します（累計）            | 157団体  | 225団体  |  |
|  | NPO法人数を増加します（累計）                      | 31団体   | 45団体   |  |
|  | ふるさと納税で支援する市民活動団体を増加します（累計）           | 11団体   | 20団体   |  |
|  | 各種国際交流イベント、語学講座への参加者数を増加します           | 1,647人 | 2,100人 |  |
|  | 市が設置する審議会等における女性委員の割合を向上します           | 25.6%  | 30.0%  |  |
|  | 市職員の女性管理職の登用率を向上します                   | 18.6%  | 25.0%  |  |
|  | 地域の課題等について意見交換するタウンミーティングを開催します（累計）   | 12回    | 70回    |  |
|  | 市長と井戸端会議への参加団体数を増加します（累計）             | 19団体   | 100団体  |  |
|  | まちやひとの魅力を発信する広報紙の特集記事（4頁以上）を増加します（累計） | 6記事    | 35記事   |  |
|  | LOVE SAIJOファンクラブ会員のうち市内会員数を増加します（累計）  | 1,178人 | 1,450人 |  |
|  | パブリシティ活動によるテ                          | 20億円   | 25億円   |  |

|                                              |            |         |  |
|----------------------------------------------|------------|---------|--|
| レビ・雑誌等の広告換算費<br>を獲得します（累計）                   |            |         |  |
| 公式WEBサイト訪問数（セッション数）を増加します                    | 225万9,000件 | 250万件   |  |
| 公式LINEの「友だち」登録数<br>を増加します（累計）                | 17,800人    | 20,000人 |  |
| 移住体験ツアーやアテンド<br>サービス等を活用した移住<br>者数を増加します（累計） | 89人        | 500人    |  |
| LOVE SAIJOファンクラブ会<br>員のうち市外会員数を増加<br>します（累計） | 2,543人     | 3,200人  |  |
| Instagram（旧大阪事務所）<br>フォロワー数を増加します<br>（累計）    | 177件       | 600件    |  |
| 大学・研究機関との交流人<br>口を増加します（累計）                  | 1,317人     | 2,000人  |  |
| マイナンバーカードの保有<br>率を向上します（累計）                  | 75.6%      | 80.0%   |  |
| 行政手続きのオンライン化<br>率を向上します（累計）                  | 20.3%      | 74.4%   |  |
| 実質公債費比率を維持しま<br>す                            | 7.6%       | 7.6%    |  |
| 将来負担比率を維持します                                 | 49.8%      | 49.8%   |  |
| 公共建築物の延床面積を削<br>減します（累計）                     | 1.23%      | 4%削減    |  |
| 自治体情報システムの標準<br>化及びガバメントクラウド<br>移行を推進します（累計） | 0業務        | 20業務    |  |

|  |                         |      |     |  |
|--|-------------------------|------|-----|--|
|  | インシデント事案発生件数を減少します      | 5件   | 3件  |  |
|  | 情報基盤システムの運用管理の集約化を推進します | 16契約 | 5契約 |  |

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

西条市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業

イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業

ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業

エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業

オ 豊かな心を育む教育文化のまちづくり事業

カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業

キ 構想の実現に向けて取り組む事業

#### ② 事業の内容

ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業

健康づくりの推進、福祉の充実、子育て環境の充実、医療体制の充実等を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・市民の健康づくりを支援する事業
- ・子育て支援体制の充実を図る事業 等

イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業

自然環境の保全、水資源の保全、生活環境の整備、環境資源を活かした地域づくり、上下水道の整備等を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 自然環境の保全に努める事業
- ・ 「うちぬき文化」を守り、育て、次世代へ引き継ぐ事業 等

ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業

交通体系の整備、市街地整備、港湾・河川の整備、公園・緑地の整備、住宅・宅地の整備等を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な地域公共交通体系を構築する事業
- ・ 居住誘導区域への人口誘導を図る事業 等

エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業防災・減災対策の強化、防犯対策の推進、交通安全対策の推進等を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 防災・減災体制の充実を図る事業
- ・ 地域防災力の向上を図る事業 等

オ 豊かな心を育む教育文化のまちづくり事業

学校教育の充実、地域文化の継承・形成、歴史文化の保全・活用、社会教育の充実、人権・同和教育の推進等を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 教育環境の整備・充実を図る事業
- ・ 地域に根差した市民文化の振興を図る事業 等

カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業

農業の振興、林業の振興、水産業の振興、企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）、商業の振興、新規産業の創出、観光産業の創出、産業人材・雇用環境、西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）等を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 起業家の育成と新たな産業の創出を推進する事業

- ・ いしづちブランドの構築を図る事業
- ・ 市外からの移住者の増加を図る事業
- ・ 関係人口の創出・拡大を図る事業 等

キ 構想の実現に向けて取り組む事業

協働のまちづくりの推進、地域コミュニティ活動の促進、時代の変化に対応した地域づくり、経営感覚のある行財政運営の実践、行政情報の運用等を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 地域の課題解決にチャレンジする市民活動団体を支援する事業
  - ・ ICT を活用した行政サービスを推進し、市民サービスを向上する事業 等
- ※なお、詳細は第２期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ただし、地域再生計画「四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業」の５－２の③に位置付けられる事業を除く。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

第２期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略の【数値目標】に同じ。

#### ④ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度８月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針等を決定する。検証後速やかに西条市公式ＷＥＢサイト上で公表する。

#### ⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

### ５－３ その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）の活用（内閣府）：

#### 【Ｅ２００１】

##### ① 事業の名称

西条市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業

イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業

ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業

エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業

- オ ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり事業
- カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業
- キ 構想の実現に向けて取り組む事業

## ② 事業の内容

### ア 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり事業

子ども・子育て支援の充実、健康づくり・医療体制の充実、福祉の充実を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 子育て支援体制の充実を図る事業
- ・ 市民の健康づくりを支援する事業 等

### イ 豊かな自然と共生するまちづくり事業

自然環境の保全、水資源の保全、循環型社会・衛生美化の推進、上水道の整備、下水道の整備を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 自然環境の保全に努める事業
- ・ 脱炭素社会の実現を図る事業
- ・ 「うちぬき文化」を守り、育て、次代に引き継ぐ事業 等

### ウ 快適な都市基盤のまちづくり事業

交通体系の整備、都市基盤の整備、住宅・宅地の整備を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 幹線道路整備の早期実現の要望及びアクセス道路の整備を促進する事業
- ・ 誰もが住みやすい都市機能の充実に努める事業
- ・ 空家の適正な管理を促進する事業 等

### エ 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり事業

防災・減災対策の強化、生活安全の確保を図る事業

#### 【具体的な事業】

- ・ 防災・減災体制の充実を図る事業
- ・ 地域防災力の向上を図る事業 等

### オ ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり事業

学校教育の充実、社会教育の充実、地域文化の振興と継承、歴史文化の保全と活用、人権・同和教育の推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・一人ひとりの子どもを大切にする学校を目指す事業
- ・地域づくり、人づくり、つながりづくりを目指した社会教育を推進する事業
- ・地域に根差した市民文化の振興を図る事業 等

**カ 活力あふれる産業振興のまちづくり事業**

農業の振興、林業の振興、水産業の振興、企業活動の活性化、事業創出に向けた環境づくり、観光産業の創出、産業人材・雇用環境を図る事業

【具体的な事業】

- ・農業経営の安定化を支援する事業
- ・起業・創業の促進と市内事業者等の新分野への進出を支援する事業
- ・「いしづちブランド」を構築する事業
- ・産業人材の確保に向けた就業機会の創出に取り組む事業 等

**キ 構想の実現に向けて取り組む事業**

協働によるまちづくりの推進、人口減少対策とシティプロモーションの推進、行財政運営の推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・地域の課題解決にチャレンジする皆様に応援する事業
- ・市外からの移住者を増加する事業
- ・関係人口の創出・拡大を図る事業
- ・DXの推進により、市民サービスの向上を図る事業 等

※なお、詳細は第3期西条市総合計画のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度9月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針等を決定する。検証後速やかに西条市公式WEBサイト上で公表す

る。

**⑤ 事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで